

環技審第4号
平成30年6月13日

宮城県知事 村井嘉浩 殿

宮城県環境影響評価技術審査会
会長 山本玲子



(仮称)七ヶ宿長老風力発電事業に係る計画段階環境配慮書について(答申)
平成30年4月16日付け環対第31号で諮問のありましたことについては、別紙の
とおりです。

(仮称) 七ヶ宿長老風力発電事業 計画段階環境配慮書に係る答申

1 全般的事項

- (1) 事業実施想定区域は、全域が優れた自然の風景地として保護されている蔵王高原県立自然公園内に位置しており、近傍には東北の名峰である蔵王連峰や七ヶ宿ダムが存在し、宮城県にとって極めて重要な景観資源や水道水源を有する地域である。また、法令の制約を受ける場所等に配慮して候補地を選定したとの事業者の説明にも関わらず、事業実施想定区域の大部分は流域保全上重要な森林である保安林に指定されている。事業実施に当たって多くの環境影響が考えられる当該地域に、風力発電事業の事業実施想定区域を選定した経緯について、複数案の適切な比較検討を行った上で、環境配慮の観点を踏まえ、環境負荷の大きさも含めて合理的根拠とともに明確に方法書に記載すること。
- (2) 事業の実施による重大な影響を検討した上で、必要に応じ事業実施想定区域の見直しを検討すること。
- (3) 事業計画の具体化に当たっては、工事の実施による重大な影響を検討した上で、自然環境や住民の生活環境への影響に最大限配慮すること。
- (4) 事業実施想定区域周辺の地域住民、地元自治体及び関係者に対して、環境影響に関する情報を積極的に提供するとともに、理解を得ながら事業を進めること。

2 個別的事項

(1) 騒音・振動

事業実施想定区域周辺には、住居のほか、学校や医療機関等特に静音を要する施設があることから、風車の稼働に伴う騒音、振動及び低周波による生活環境への影響について調査、予測し、重大な影響の有無について評価した上で、方法書を作成すること。

(2) 地形及び地質

イ 地すべり地形分布図等により適切に地すべり地全体を把握するとともに、事業による地すべり地への影響について調査、予測し、重大な影響の有無について評価した上で、方法書を作成すること。

ロ 事業実施想定区域内は、土石流危険渓流や土砂災害警戒区域が存在していることから、事業実施に当たっては、所管法令に基づき慎重に行うこと。

(3) 動物

イ 一般的にコウモリは、強風時に飛翔しないことから、風車のカットイン風速とコウモリの衝突頻度との関係について、最新の知見に基づき、調査手法を設定すること。あわせて、適切なカットイン風速を設定し、コウモリの衝突リスクの低減に配慮すること。

ロ 事業実施想定区域内にブナ林等の広葉樹が分布していることから、動物の棲息場所となる樹洞の分布を適切に把握するよう調査手法を設定すること。

ハ 事業実施想定区域近傍に渡り鳥の渡りルートが存在することから、環境アセスメントデータベースの鳥類センシティビティマップ等を用いて、渡りルートを適切に調査、予測し、重大な影響の有無について評価した上で、方法書を作成すること。

(4) 植物

植物の重要な群落は、群落の成立要件として地形的な特異性があり、近傍を改変することで生育環境に重大な影響を与える可能性があることから、群落の成立要件を含めて調査、予測し、重大な影響の有無について評価した上で、方法書を作成すること。

(5) 景観

イ 風車の稼働による誘目性を考慮し、眺望点からの視野角が1度以下であっても、複合的視点から眺望点の重要性を検討した上で調査、予測し、重大な影響の有無について評価した上で、方法書を作成すること。

ロ 景観の予測、評価に当たっては、フォトモンタージュ法のほか、風車の稼働による誘目性を適切に把握するため、動画による手法を設定すること。

ハ みやぎ蔵王三十六景に選定された川原子ダムや国指定天然記念物である材木岩等の重要な景観資源については、風車が多く見えることによる圧迫感や景観が損なわれること等の影響が懸念されるため、それらを適切に把握するよう視野角以外の調査手法も設定すること。

ニ 風車による景観の圧迫感を考慮した上で、生活圏からの囲繞景観への影響を適切に把握するよう調査手法を設定すること。